

# 石狩市浜益地域包括支援センター 令和3年度評価・令和4年度計画 概要版

## 1. 令和3年度計画（重点項目）に対する評価

令和3年度計画（重点項目）	令和3年度評価（重点項目）
<p>◆基本方針（1）地域包括支援センターの機能拡充</p> <p>①相談窓口としての包括支援センターの周知</p>	<p>「生き生き通信」を毎月発行し、全戸配布を行った。</p> <p>「青空体操クラブ」「縁ジョイクラブ」を実施する中で、身近な相談窓口であることの周知に努めた。</p>
<p>②地域ケア会議の開催に向けた動き</p>	<p>個別ケース検討会を2回実施。新型コロナの感染拡大後、実施を見合わせていた「浜益ケアマネージャーネットワーク会議（浜ケアネット）」を12月に実施した。</p> <p>北・厚田・浜益の3包括合同で「みつけて君」の実態把握調査の結果をもとに、農地や山間部、工業地帯を含む圏域での地域課題について協議した。</p>
<p>◆基本方針（1）の成果→①年間を通じた広報誌での情報提供、また、感染予防対策を講じながら切れ間なく地域に向くことで、包括支援センターの役割を伝えることができた。②個別ケース検討会を2回実施。冬季間の通院や公共交通機関が利用困難な場合など、医療にどう繋がるかという共通課題が浮かび上がった。3包括合同の地域ケア会議でも、安否確認や検索困難という課題だけでなく、通院や買い物といった日常生活に欠かせない行動が困難になっている圏域であることを再確認した。2年ぶりの「浜ケアネット」の再開は、関係職種での情報共有や地域が抱える課題について話し合う必要性をお互いに強く感じる場となった。</p>	
<p>◆基本方針（2）権利擁護の推進</p> <p>①消費者被害防止に向けての取り組み</p>	<p>3～4月の「縁ジョイクラブ」において、消費生活センターの出前講座を計5会場で実施した。</p>
<p>②司法書士による相談会の実施</p>	<p>「縁ジョイクラブ」において、終活をテーマに司法書士によるミニ講話を3会場で実施した。R3年度は相続を中心とした内容で、感染予防対策としてオンラインで実施した。</p>
<p>◆基本方針（2）の成果→①消費生活センターの出前講座後、実際に事例と同じ手口の電話がきたという参加者もあり、話題を共有することで地域での抑止力につながっている。②相続についての様々な質問や「もっと聞きたい」という声もあがり、終活への関心の高さが伺えた。</p>	
<p>◆基本方針（4）介護予防の推進</p> <p>①介護予防事業の継続、情報提供</p>	<p>5～10月まで「青空体操クラブ」を7地区12会場で実施した。11～4月まで「縁ジョイクラブ」を7地区6会場で実施し、冬季間も交流機会を絶やさないよう努めた。</p> <p>「生き生き通信」ではフレイル特集を継続し、下肢筋力強化の重要性や自宅で簡単にできる運動の紹介を行った。</p>
<p>②地域サロン「カフェ・クローバー」の活用</p>	<p>「縁ジョイクラブ」の実施を検討したが、新型コロナ感染拡大により日程調整がつかず中止した。</p> <p>「認知症サポーター養成講座」をカフェクローバーを会場に3月に実施した。</p>
<p>◆基本方針（4）の成果→①「青空体操クラブ」では地域おこし協力隊や地元の中学生の参加など、地域に暮らす様々な人との交流を意識した。実際に人と会い、お互いに会話を交わすことが、コロナ禍の中、生活意欲の向上に重要な要素であることを、介護予防事業や広報誌を通じて伝えることができた。②R3年度もコロナの影響で思うように日程が組めない状況があったが「認知症サポーター養成講座」はカフェを会場に実施、雰囲気非常に良かったという声もあり、今後も活用を検討していきたい。</p>	

## 2. 令和3年度総合相談等からみえた地域課題

・高齢となり障がいや認知症を抱えることで、金銭管理がうまくできなくなったり、亡くなった後の持ち家の処分など、支援の中で困難を感じるが増えている。家族や親戚と疎遠だったり、様々な事情が背景にある場合も多いが、お元気なうちから5年先10年先をイメージしながら生活することは重要と考える。R3年度、終活をテーマに縁ジョイクラブで相続のミニ講話を行ったところ、自治会長が参加された地区もあり関心の高さが伺えた。高齢者層に限らず、これから介護問題に向き合わなければならない若い世代の方にも、目を向けてもらいたい課題である。

・R3年度も、医療機関から退院後の介護サービスや社会資源についての問い合わせが多かった。中でも訪問診療や訪問看護といった医療ニーズの相談が多く、終末期のケースが3件あった。必要に応じて、区内の国保診療所と連携しながら支援を行った。社会資源の少ない地域で在宅をどこまで支えられるか、可能な限り支援が継続できるよう、お互いが地域で果たしている役割や目指すものの擦り合わせの作業を行う必要性を感じている。また人口減少により深刻な担い手不足という背景もあり、持続可能なサービスの提供をどのように維持し将来に向けて展開していくかを検討することも喫緊の課題である。

・札幌市や滝川市など、区外の専門医に受診が必要な場合、通院手段が大きな課題である。札幌市や滝川市への公共交通は一日1～2往復であり、身体状況によっては利用が限られる。また家族対応が難しい場合、隣近所や知人に送迎をお願いしている方もいるが、頼まれる側も高齢である場合が多く、持続可能な支援とは言い難い。特に冬季間は、天候や道路状況によっては受診や通院が困難となるため、区内の国保診療所に対応をお願いできないかという相談も増えている。

## 3. 令和4年度計画（重点項目）【令和3年度評価と地域課題を踏まえて作成】

<b>◆基本方針（1）地域包括支援センターの機能拡充</b>
①相談窓口としての地域包括支援センターの周知 ・「生き生き通信」の発行（毎月・全戸配布） ・「青空体操クラブ」や「縁ジョイクラブ」など介護予防事業での役割周知
②地域ケア会議の開催 ・個別ケース検討会の開催 ・地域課題を解決する地域ケア会議の開催（「浜ケアネット」の中で開催）
③地域協議会への参加 ・第9期テーマ「高齢者にやさしいまちづくり」の実現に向けた、情報発信や関係者とのネットワークづくり
<b>◆基本方針（2）権利擁護の推進</b>
①消費者被害防止に向けての取り組み ・消費生活センター出前講座の実施
②司法書士によるミニ講話の実施 ・縁ジョイクラブの場を利用した、終活ミニ講話の実施（R4年度のテーマ「遺言」）幅広い年齢層への参加周知
<b>◆基本方針（7）在宅医療と介護連携の推進</b>
①入退院時カンファレンス等への積極的な参加 ・できるだけ参加に努め、在宅生活が可能となるよう切れ目のない支援を目指す
②国保診療所との連携 ・ケースの情報共有の定例化（月1回） ・個別ケース検討会への事例提供、検討会への参加を意識した関わり